平成２１年（フ）第８２７号
神戸市中央区加納町２丁目６番25号、登記簿上の本店所在地神戸市灘区篠原北町２丁目５番15号
破産者　ニコインターナショナル株式会社
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１１１２号
兵庫県尼崎市東難波町５丁目21番７号
破産者　有限会社フィッシングプロショップ岬
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第３６号
最後の住所秋田県能代市鳳凰岱140―２、開始決定時の住所秋田県能代市畠町９番４号
破産者　亡男子専科カトウこと加藤勝義相続財産
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所能代支部

平成２１年（フ）第２９３号
岐阜県羽島郡笠松町上柳川町99番地
破産者　堀　　武
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第２９６号
三重県津市高茶屋６丁目７番３号
破産者　暁工業株式会社
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第２００号
和歌山県日高郡美浜町大字和田2261番地の７
破産者　株式会社土屋組
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成１９年（フ）第７５０号
宮崎市大字富吉中山寺2182番地
破産者　株式会社三国建設運輸機工
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第８７７号
鹿児島県鹿児島市坂之上４丁目18番10号
破産者　株式会社日南商会
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第１６０号
茨城県日立市みかの原町１丁目６番25号
破産者　鈴木　正雄
1　決定年月日　平成22年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２１年（フ）第８７６号
仙台市青葉区花京院２丁目１番18号　アーバンプラザ花京院601、開始決定時の住所仙台市青葉区花京院１丁目４番11―501号
破産者　山崎　　浩
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第２２３７号
愛知県瀬戸市本郷町１番地の１　瀬戸水野パーク・ホームズ311、開始決定時の住所愛知県尾張旭市大久手町中松原78番地
破産者　山本　一彦
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２２３８号
愛知県瀬戸市本郷町１番地の１　瀬戸水野パーク・ホームズ311、開始決定時の住所愛知県尾張旭市大久手町中松原78番地
破産者　山本つた枝
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６３６２号
大阪市生野区勝山北１丁目４番10号
破産者　吉田建二郎
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１８６号
兵庫県西宮市大社町９―11、住民票上の住所神戸市垂水区清玄町28番地の３
破産者　善野　美香（破産手続開始決定時の姓三好）
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１１５０号
兵庫県西宮市生瀬東町15番25号
破産者　青山　澄枝
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第９４２号
兵庫県加古川市別府町新野辺北町６丁目82番地の２
破産者　西建設こと　西　　浩二
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第１１８号
長野県下伊那郡豊丘村大字河野8726番地
破産者　米山　敏治
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２１年（フ）第３７９号
滋賀県高島市黒谷532―２、住民票上の住所滋賀県高島市鴨川平３丁目５番地11
破産者　岸田　　均
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部